

# 令和2年度 事業報告書

## \*\*\*\*\* 目次 \*\*\*\*\*

I 事業の概要	..... 1
1 管理運営に関する事業	
2 青少年団体及び青少年の健全育成に関する事業	
3 青少年の研修会等に関する事業	
4 青少年に関する調査研究及び資料等の収集事業	
5 その他の事業	
II 庶務の概要	..... 12
1 役員に関する事項	
2 職員に関する事項	
3 会議に関する事項	
4 許可認可及び承認に関する事項	
5 契約に関する事項	
6 寄付に関する事項	
7 借入金に関する事項	
8 教育委員会の指示に関する事項	
9 その他重要事項	
令和2年度収支決算書	..... 16
I 財務諸表	
貸借対照表	..... 17
正味財産増減計算書	..... 19
財産目録	..... 21
財務諸表に対する注記	..... 22
II 収支計算書	..... 25
III 監査報告	..... 29

## 事業概要

### 1 静岡県青少年会館の管理運営に関する事業

#### (1) 会議室の利用状況

青少年及び団体活動、一般県民の学習や研修の場として会議室等を提供すると共に、会議室の利用形態の改善と新規利用者の拡大に努めたが、新型コロナウイルスへの対策として4月～5月にかけての閉館に加え、その後もキャンセルが続き、これまでにない利用者が激減する状況となった。

また、年間を通じて予約がない場合は夜間の開館時間の短縮を行う他、例年以上のアルコール除菌作業等を行ったものの、今年度利用された実績は、下表及び別表に示したとおりとなった。

区 分	貸会議室利用回数	貸会議室利用率	利用人員
本年度	553室	6.8%	11,535人
前年度	1,089室	12.0%	27,727人
増 減	△ 536室	△ 5.2	△ 16,192人

前年度に比べ、利用回数、利用率は半減し、利用人員では、42%と激減している。利用者層では、青少年団体の会議や活動自体が行えなかったことと、一般の利用も減少している。半面、1月以降は三密を避けたこともあって、大会議室や中会議室の利用が若干はあったが、新型コロナの影響も継続しており早急な向上には期待が薄い。

全体では、青少年団体等の利用が、回数、人数ともに6割合となっており、青少年団体等の利用が主体となっている状況に変化はなかった。

#### (2) 入居団体の誘致

青少年会館に青少年団体やその育成団体等を誘致については、財団の存続を危惧する行政と存続の是非を検討している中、会館運営の不安定な状況下において誘致活動は行っていない。

一方、行政の委託事業を主体として運営されてきた入居団体の一つが、委託事業の縮小や取りやめによって運営できない状況となり、青少年会館から退館せざるを得なくなり、連携を積んできただけに財団としても大変残念な事態であった。

#### (3) 活動拠点

青少年団体と一丸となって、自分たちの会館は自ら運営しているという自覚を深め、連携事業の拡充を図り活動拠点作りに取り組んで来ており、これまでの活動意識の転換と、青少年育成（公益事業）における団体の役割を地域から掘り起こすことへの取組みが見られるよう進めて来た。しかしながら、コロナ禍において県や地域青少年団体は、そのほとんどの事業を行うことが難しい状況となり、連携に至らない状況でありその影響が今後懸念される。

#### (4) 施設・設備の整備及び利用促進

会館の施設や設備を整備し利用者の便を図るため、施設、備品の修繕、花壇等の環境美化につとめると共に、新型コロナウイルスの対策として清掃及び消毒等を行い、安全等を配慮した運営と有効利用を入居団体の協力と関係者の善意を得て進めることができた。

## 2 青少年団体及び青少年の健全育成に関する事業

### (1) 青少年団体特別育成事業

- 目的 青少年の健全育成にあたる団体活動を奨励し、青少年団体への支援体制を強化する。
- 内容 特別育成団体への財政的援助、青少年団体活動の奨励を図るため、次の特別育成団体へ資金の提供を行った。
- |             |              |              |
|-------------|--------------|--------------|
| 静岡県青年団連絡協議会 | ボーイスカウト静岡県連盟 | ガールスカウト静岡県連盟 |
| 静岡県子ども会連合会  | 計600,000円    |              |

### (2) 青少年活動継続支援事業

- 目的 新型コロナウイルスの影響を受け、困窮する青少年団体の活動を支援し、青少年団体の継続的な事業を推進するため補助金を支給した。
- 内容 補助金総額 1,500,000円
- 支給対象 青少年会館に継続して入居する青少年団体
- 県青年団連絡協議会 ガールスカウト県連 ボーイスカウト県連 県子ども会連合会
- ボーイスカウト静岡26団 野球連盟静岡支部 県公認心理師協会
- その他 配分方法は、前年度会館の利用等に要した経費を算出基礎として支給額した。

### (3) 青少年交流スペース「アンダンテ」事業 (静岡県委託事業)

- 目的 社会的ひきこもり状態にある、学齢期以後の青少年やその家族に対する支援を行い、青少年の社会参加に取り組むと共に、その実態と公的支援制度のあり方等について調査研究し、今日的青少年問題への取り組みの重要性等を県民に周知する。
- 内容 期間 令和2年4月～令和3年3月 場所 静岡市馬淵一丁目アザレア5階
- 相談機能 面接相談及び電話相談(本人・家族・グループ・支援者等)
- 交流機能 フリースペース機能(自由に過ごせる場の提供と相談相手の配置等)
- ファンスペース機能(興味のあることへのチャレンジ、コミュニケーションプログラム等)
- 社会参加機能(自我同一性、各環境での接し方、就業の為にトレーニング等)
- ふれあいスペース機能(家族に対する研修、交流プログラム等)
- 対象・病理的問題を第一原因とせず、家庭等にひきこもっている
- ・人づき合いが苦手、コミュニケーションスキルを身に付けたい
  - ・学校や会社へ行きたがらない(行けなくなっている・辞めた)
  - ・理由はわからないが、社会参加で木津傷つき息苦しさを感ず無気力になっている
- その他 ひきこもりに関する研修会、支援体制に関する研究協議への参加等

#### 相談事業等の件数

区分	日数	面接相談		電話	フリースペース	
		件数	新規	件数	件数	新規
4月	25	16		96	3	
5月	23	8		80	3	
6月	26	18		102	9	
7月	25	17		100	22	
8月	22	20	2	76	14	1

9月	24	28	4	113	9	
10月	27	26	2	109	9	
11月	23	28	2	88	16	1
12月	23	25	せ	70	9	
1月	21	22	1	86	7	
2月	22	44		90	27	
3月	26	32		114	19	
合計	287	284	11	1124	147	2

① 旅立ち・回復事例の統計

	回復・変化内容	件数	計
本人に見られたあらわれ	進学・就職等		
	進学・復学・卒業	3	
	就職・アルバイト・就労体験	2	
	資格の取得・学習	2	7
	他者との交流		
	家族との会話・外出	15	
	家族への理解・手伝い	12	
	来客・電話等の対応	2	
	近所・親族との交流	7	
	青年との会話・友達ができる	6	42
意識・行動の変化			
意識・意欲の向上	15		
自己肯定感・気づき	11		
他者への理解	3		
生活習慣の改善	13		
外出・買い物・旅行	8		
ボランティア活動・思いやり行動			
自立(自律)のための訓練	14	64	
他機関との関わり			
アンダンテ等相談機関への関わり	6		
就労支援機関への関わり	1		
医療機関への関わり	1		
その他の機関団体との連携			8
終息	アンダンテ支援終了		
その他	上記に分類できないもの		
	本人の合計		121

	回復・変化内容	件数	計
親・ 家族に見られた あらわれ	親・家族の気付き		
	本人との関り方	13	
	家族との関り方	4	
	自分自身の内面的変化	17	34
	他者との交流		
	友人・知人等への相談	2	
	家族の会への参加		2
	意識・行動の変化		
	本人に対する理解や事実の直視	17	
	人格分離・本人や自身の価値感の承認	8	
対応のあり方への反省と改善	10		
回復への実践行動の現われ	12		
心身の健康管理	6		
習い事や楽しみ事、仕事をはじめ	3	56	
他機関との関わり			
アンダンテ等相談機関への関わり	12		
就労支援機関への関わり			
医療機関への関わり		12	
終息	アンダンテ支援終了		
その他	上記に分類できないもの		
	親・家族の合計		104

## ② ふれあいスペース

ひきこもる青少年を日常支えている家族が、毎月1回集い、回復への支援のあり方や具体的な取り組みを話し合う中で、本人及び家族自身の変化を相互に促すために行った。また、スタッフにとってもその実情や、対応のあり方を学ぶ大切な場となっている。

外出できない青少年へのアプローチは、身近な家族が唯一の交流のときであり、最大の支援者である。その対応のあり方や心を繋げるための実践から新たな旅立ちが毎月のように聞かれ、本人とは面談等を行わないまま、社会への旅立ちを迎えるケースもあり、家族の支援や寄り添うことの大切さがうかがわれる。

ふれあいスペースの取り組みとして、相談者を中心としたグループカウンセリング（ふれあいPCA）を行い参加者の気づきを促し合う場としての取り組みを重点的に行った。これまでのレクチャー或いは助言的な面を削除した手法の取り入れは、心配ごとやそれらの対応のあり方を発言者自らが気づき、その変化を促すために効果的なものであると同時に、日常の出来事に対しての質問という形での問い掛けが、共感と間接的なものの見方からの気づきを他者にも与え相乗効果が期待できる。今後もこの取り組みを行う中で、親に対する支援を行っていききたい。

#### ④ 研修会の開催

相談者への支援のあり方を検討するために、定期スタッフミーティングを開きケースカンファレンスやスタッフの研鑽の場とした。医療や教育の立場から相互のあり方や対応に対する意見交換等を行った他、相談者のための医療・福祉・教育的支援のあり方等を網羅したトータルアセスメントを独自に作成しており、より具体的な行動とするための指標として活用した。

また、サンフォーレスト、傾聴ネットワーク加盟団体との研修会を開き、その連携に関する研修や実態の把握など、支援を必要とする人の主訴や願いを主体とする支援のあり方の検討や青少年の心理等に関する研修会等を行ってきた。

- ・ ひきこもり支援ケース研修会等 （コロナのため中止）
- ・ スタッフミーティング 毎月1回 （事例対応検討、プランニング等）
- ・ 県ひきこもり支援センター （ネット会議）
- ・ 市町若者支援事業の会議 （コロナのため中止）
- ・ その他支援機関との課題検討会 （コロナのため中止）

#### ⑤ 社会的ひきこもりに対する周知活動

社会的ひきこもり青年に対する理解や支援のあり方等について、視察の受入、市町広報、マスコミ等で広く事業内容を周知し、社会が一丸となってこれらの社会問題に取り組むことの必要性を訴えた。

県市が実施する東中西地域の若者支援機関等の合同相談会に参加し、アンダンテの支援内容を紹介し、その後の継続支援に結びつけた。

また、富士・富士宮・静岡市等の若者支援センターへの支援及び、研修会等をとおして、相談事業に携わる行政・医療・福祉・青少年育成団体研修会・その他学校教育相談学会・電話相談学会等への資料配布周知活動等を行った。

#### ⑥ 青少年交流スペース「アンダンテ」事業総括

##### ◎ 家族支援

ふれあいスペースに新たな展開方法を導入してきたことは、大きな変革でありその成果が実感された。この「ふれあいPCA」手法の大きな注目点は、参加者が交替で日頃の取り組みや悩みなどを話して、他の参加者全員から質問を受けて、自らの反省や対応の在り方を模索すると共に、聞き手においては同じような体験をしている中でも、客観的判断違を受け取れるというところにある。それだけに、集中的に批判を受けていると感じないよう配慮することが必要だが、その点をファシリテータや参加者自身が留意すれば、ただ順番に発言するような話し合いでは得られない発言者への注意関心が増して、発言者自身の気づきも促進されると期待される。この手法を取り入れて以来、参加者の変化は大きく変わっており、自らの気づきを促していることがうかがわれる。対話の仕方に細かな気配りをして、発言者の心情を共有することで、当事者を主体とする独自の話し合いの方法としても、アンダンテ方式とでもいえる型が成立していると思われる。この取り組みから、参加する親御さんのこれまでの姿勢を振り返ると共に、より積極的な対応からひきこもる子供の支えと繋がっていることが実感された。

### ◎ 面接相談

面談もコロナの影響を受け相談者の件数が減少するなど本来の姿では実施できず、電話相談等に切り替えたケースもあった。これらの影響は、決して相談者自体が減ったことによるものではなく、出向くこと自体に不安を抱える青年が多くあることを意味している。しかしながら、電話対応では理解しがたい状況理解や支援の対応にも影響することから、最善の受け入れ態勢での実施が必要である。

### ◎ フリースペース

フリースペースの利用者が減少している。これは、昨年来続くコロナの影響であるが、ある青年は、一般に外出自粛する人が多い様子から、「みんなこっち側に来たと」という者もあり、一種のひきこもることを容認した風潮が出ているものとも考えられる。

しかし、フリースペースで出会えた青年との会話から自らの行動や考え方がネガティブすぎたことに気づき歩みだした者もあり、こうした場の必要性を痛感する。

### (3) 地域青少年活動への支援事業

**目的** 地域における青少年活動や社会参加活動を推進するため、県市町団体の連携を柱にした青少年活動を奨励し、青少年の社会参加を促すと共に、地域青少年活動を拡大・活性化するために積極的な呼びかけと必要な支援を行う。

**内容** 市町における広域青少年活動等で青少年団体や地域の団体が、より広く連携して実施できるよう呼びかけると共に、関係団体や機関等との調整を図り、多くの青少年が参加できる環境づくりを支援する事業であったが、予定した事業もコロナのため中止となった。

市町マラソン支援事業中止

静岡県青年団史編纂事業（記念誌完成・出版記念パーティー中止）

### (4) 困難を有する青少年への支援事業

**目的** 青少年団体等からの要請に応じ、活動または指導者やリーダーの育成に必要とされる技術や知識の習得を目的とする研修会・講習会に研究員等が参加するなど青少年の活動を積極的に支援した。

**内容** 相談会等の参加状況

8月8日 土	子ども若者支援機関等合同相談会	静岡教育センター 資料提供
8月22日 土	東部合同相談会	沼津教育センター
9月5日 土	東部合同相談会	富士教育プラザ
10月3日 土	西部合同相談会	浜北文化センター

### (5) 青少年の社会参加推進事業（ユースフューチャーセンター）

Youth Future Center とは…

若者の社会参加・参画を推進するために、その活動拠点とするフリースペースを青少年会館内に設置し、県下に若者の社会参画のための居場所創りをするモデル事業である。

内 容 ユースフューチャーセンターは、若者の自由で発想豊かなセッションを通して、課題の解決のために新たなアイデアや手段を創造し、幅広い人・フィールドの下で実践活動をするために設けられたセンター機能である。

若者の夢や楽しみの実現化を図ってゆくことで、地域社会に貢献することの大切さを学ぶと共に、社会参画活動を広く県下に波及させてゆくものとした。

① イベント参画・実行 <静岡マラソン2021>

新型コロナウイルスの影響により大会が中止となった。

### 3 青少年教育の研修会等の開催に関する事業

(1) 指導者育成・支援講座等の開催 「PCAGIP研修会」

青少年指導者等の相談にあたる者が、傾聴する力を育むためのコミュニケーションスキルを学ぶと共に、PCAGIP研修法による実践演習を開催した。

青少年指導者や職場・地域等において日常相談にあたる者が、悩みを抱える相談者の心の声に寄り添い、そのままに受容できるための力、いわゆる傾聴する力を育むためのちょっとした気配りとコミュニケーションスキルを学び、それぞれの領域や地域に支える力を醸成する。当初は、4回開催する予定であったが、新型コロナウイルスの影響を考慮し休会とした。

(2) 指導・育成者等研修会の開催

目 的 青少年指導者等が、青少年を地域で支え育む体制作りのあり方を学ぶと共に、関係団体の相互理解とネットワークづくりの場とした。

内 容 ・開催日：令和2年6月25日(木) 19:00~20:30  
：令和2年7月19日(日) 10:00~11:00  
：令和2年7月14日(火) 18:00~20:30 (有識者5名)

・参加者：団体指導者・リーダー・会館役職員 24人

今後の静岡県としての青少年育成の在り方を研鑽し、青少年団体や支援者、育成機関等が連携をさらに強くし、将来にわたる推進機構の構築と継続的かつ、有機的育成事業が推進できる体系づくりのために、財団として青少年団体リーダーや有識者等による検討会議を開催した。

(3) 未来会議の開催 「明日の静岡県を創造する未来会議」

目 的 青少年自らが、明るく住みよく、全ての人の友和と活気にあふれた社会づくりに参画する、静岡県独自の若者育成プランとその在り方を構築する。

テーマ 「青少年の社会参加の促進と人づくり」

- ・地域から世界に向けた青少年の育成
- ・来てよし、住んでよし、学んでよし、楽しめてよしの静岡づくり
- ・スポーツと学び文化との出会いと交流の場
- ・青少年団体活動を活かした社会参加活動拠点の構築
- ・青少年が夢と希望を持って将来を見出せる環境づくり

参加者 青少年団体リーダー・役員等 20名



開催日	第1回未来会議 平成2年8月8日(土)	14:00~16:00	活動拠点のプラン作り
	第2回未来会議 平成2年8月22日(土)	14:00~16:00	「若者が集まるためには」
	第3回未来会議 平成2年9月19日(土)	18:00~21:00	青少年センターのコンセプト
	第4回未来会議 平成2年12月26日(土)	14:00~16:00	未来会議の中間報告作成

#### (4) 研修会支援事業

目的 青少年団体等からの要請に応じ、活動または指導者やリーダーの育成に必要とされる技術や知識の習得を目的とする研修会・講習会に研究員等が参加するなど青少年の活動を積極的に支援した。

内容 コロナ禍により中止

### 4 青少年に関する調査研究及び活動資料等収集事業

#### (1) 青少年活動研究所

目的 青少年活動研究所設置要項に基づき、青少年や青少年団体活動のあり方等について研究し、県下青少年活動の発展に寄与する。

内容 コロナ禍により中止

#### (2) 青少年教育歴史研究事業

目的 これまでの青少年団体及び育成事業を調査研究し、時代の取り組みや効果等を明らかにして、新世紀の青少年教育のあり方を深く追求する資料の整備を行う。また、その資料を有効活用するための整備を進める。

内容 コロナ禍により中止となったが、青年団出身役員及び研究員が青年団60周年記念誌の編纂に継続してあたった。

#### (3) 青少年団体活動等の周知事業「ユースネット」

目的 青少年に関する活動情報等を提供するコーナーをインターネット上に設け、青少年会館の事業紹介、施設等の情報を掲載し活用性ある情報ネットワークを運営する。また、地域の情報の確保や青少年や青少年教育に関する意見の交換等を行う場を設ける。

内容 インターネットに「YOUTHNET」というホームページを継続開設し、事業の実施状況や青少年に関する情報提供の場として有効利活用すると共に、貸し会議室の利用拡大の周知を図った。(ホームページアクセス数 2,978回 アンダントのアクセス数 357回)

#### (4) 青少年に関する資料の収集

目的 青少年に関する資料や団体の総会資料、図書等の収集整備に努め、統計資料の作成と提供を行うなど青少年活動の推進を図った。

### 5 その他の事業

## (1) (一財) 静岡県青少年会館の存続の有無に関する令和2年度報告書の作成

### 1 経緯

静岡県社会教育課より、「県有財産無償貸付の更新」について、下記貸付条件が付されたので報告書を作成する。

- (1) 毎年3月末までに、令和2年1月29日付「一般財団法人静岡県青少年会館の存続の有無に関する報告書」に基づく解散に向けた進捗状況を県に報告すること。
- (2) 財団の解散準備が整った際は、貸付期間満了であっても双方の協議のうえ、契約の解除を行う場合がある。

### 2 報告書の内容

一般財団法人静岡県青少年会館の継続的経営は、次の理由から今後さらに困難になると判断し、必要な状況を満たした上で発展的解散を目指すものとする。

#### (1) 理由

静岡県は、無償貸付契約の必要性を感じてはいないことに加え、青少年会館にかかる修繕費等の経費を捻出しないとしていることから、青少年会館を財団に貸し付ける考えがないと判断される。また、有償貸付及び維持経費を独自に支出する経済的余裕は当財団にはない。

以上のことから、財団の目的の一つである、「青少年会館の維持保全」は建物がない以上必要とはならず、財団を存続させる意味はなくなるものとする。

#### (2) 解散の時期

一般財団法人静岡県青少年会館を解散する時期については、3年程度の期間で次の状況を満たしたときとする。

- ① 青少年会館入居する団体が望む、転居先が決定されたとき。また、それらの要望等については議論の余地があり、団体を支援する県教育委員会と連携して計画的に進め、財団は最後まで責任ある態度で役割を果たすものとする。
- ② 経営改善計画中間報告書(平成元年9月30日)に提案した、静岡県としての今後の青少年育成の在り方を研鑽し、「青少年センターの機能と役割」(別紙)に示す、青少年団体や支援者、育成機関等が連携をさらに強くし、将来にわたる推進機構の構築と継続的かつ、有機的育成事業が推進できる体系づくりの見通しが確認できる状況に至ったとき。

### 3 青少年会館の存続の有無に関する検討会議

目的 静岡県青少年会館の今後の経営方針、新たな拠点探し等の検討を行うと共に、青少年育成と支援の充実を図るための施策の在り方を提案する。

内容 1 静岡県青少年会館の使命と役割

- ① 青少年会館入居する団体が望む転居先を検討し、団体を支援する県教育委員会と連携して計画的に進め、財団は最後まで責任ある態度で役割を果たす。
- ③ 静岡県としての今後の青少年育成の在り方を研鑽し、「青少年センターの機能と役割」に示す、青少年団体や支援者、育成機関等が連携をさらに強くし、将来にわたる推進機構の構築と継続的

かつ、有機的育成事業が推進できる体系づくりを目指し、必要な機能や役割等を加味した未来想像図を若者と共に構築する。

(2) 派遣及び支援事業

目的 青少年団体等の要請に応じ研修会への講師・助言者等の派遣、または青少年団体の事業を支援するなど青少年活動の発展に寄与する。

内容 ・静岡県社会教育委員（理事長） ・静岡県青少年健全育成会議副会長（理事長）  
 ・静岡県ひきこもり対策連絡協議会委員 ・富士宮市子ども若者支援協議会委員  
 ・静岡市青少年問題協議会委員 ・ボーイスカウト運営支援(理事の派遣) 他

(3) 青少年団体・サークル加入相談活動

目的 青少年団体やサークル等への加入、及び活動についての相談を窓口業務として実施する。

内容 ボーイ・ガールスカウト入会等の相談を随時受付紹介を行う。

(4) 全国青（少）年会館協議会事業

目的 全国青（少）年会館協議会に加盟し、全国の会館と情報交換等運営の向上を図った。

全国協議会情報交換（コロナ禍により中止） 加盟会館からの情報を収集

(5) マイクロバス事業

目的 青少年活動の拡大と人員や教材等の移送を支援するため、マイクロバスを青少年団体や育成事業に提供し、本会館の主催事業と合わせてその効果的な運用を図る。

内容 利用の状況は、つぎのとおりである。

区分	本年度	前年度	主な利用者
稼働日数	11	44	ボーイスカウト
稼働率	3.1%	12.6%	
利用者	253人	1,078人	

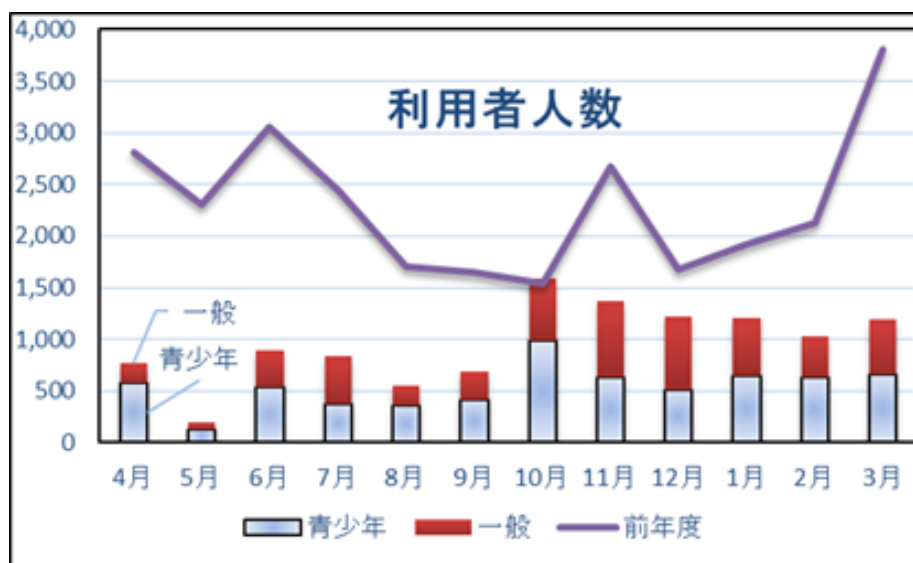
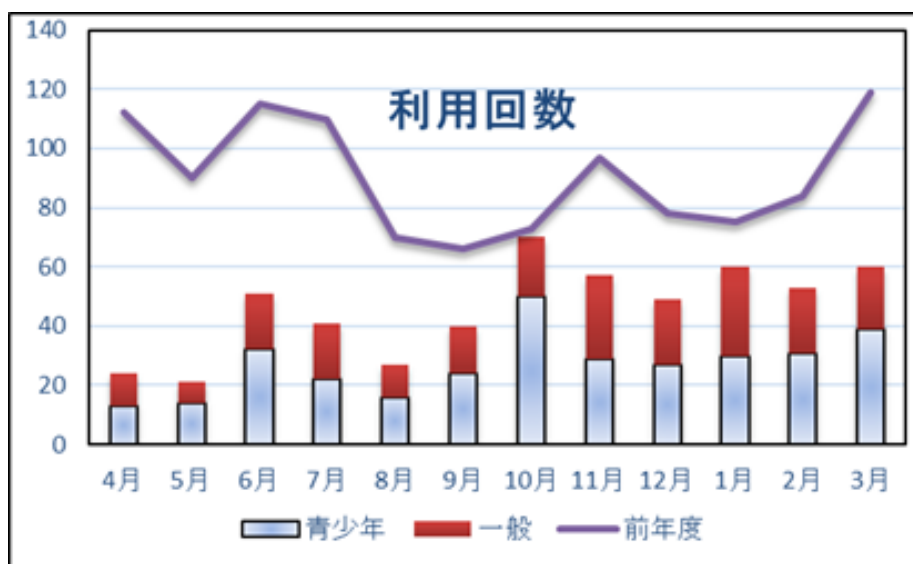
(6) 青少年会館活動後援会

本年度、青少年の健全育成と青少年会館の事業に深いご理解と財政的支援をもってご協力いただいた、後援会会員の方々は次のとおり。(敬称省略)

区分	会員名
青少年団体会員	静岡県青年団連絡協議会
	ガールスカウト静岡県連盟
	ボーイスカウト静岡県連盟
	静岡県子ども会連合会
法人会員	静岡県ボウリング場協会

令和2年度 会議室月別利用状況

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
回数													
青少年	13	14	32	22	16	24	50	29	27	30	31	39	327
一般	11	7	19	19	11	16	20	28	22	30	22	21	226
計	24	21	51	41	27	40	70	57	49	60	53	60	553
前年度	112	90	115	110	70	66	73	97	78	75	84	119	1,089
増減	-88	-69	-64	-69	-43	-26	-3	-40	-29	-15	-31	-59	-536
人数													
青少年	575	123	534	368	356	419	995	632	511	648	638	657	6,456
一般	200	75	355	471	190	274	590	735	705	556	394	534	5,079
計	775	198	889	839	546	693	1,585	1,367	1,216	1,204	1,032	1,191	11,535
前年度	2,815	2,299	3,063	2,444	1,700	1,655	1,539	2,678	1,676	1,923	2,128	3,807	27,727
増減	-2,040	-2,101	-2,174	-1,605	-1,154	-962	46	-1,311	-460	-719	-1,096	-2,616	-16,192



### Ⅲ 庶務の概要

#### 1. 役員等に関する事項

##### (1) 役員

役職	氏名	就任	略歴	基準	備考
理事長	大石節雄	R2, 6, 25	静岡県青年団連絡協議会顧問	2-2	H24, 6, 27,
副理事長	渡邊佳洋	"	静岡県生涯学習研究所長	2-3	H24, 6, 27,
"	村松武博	"	ボーイスカウト静岡県連盟理事長	3-1	H28, 6, 24,
理事	河本 功	"	静岡県子ども会連合顧問	3-1	H24, 6, 27,
"	杉山和義	"	静岡県青年団連絡協議会長	3-1	H28, 6, 24,
"	山口協子	"	ガールスカウト静岡県連盟長	3-1	R1, 6, 28,
"	喜瀬川康博	"	静岡県子ども会連合会長	3-1	R1, 6, 28,
監事	野崎正蔵	"	静岡県青年団連絡協議会顧問	4-2	H18, 6, 26,

##### (2) 評議員

役職	氏名	就任	略歴	基準	備考
評議員	杉山浩一	R2, 6, 25	静岡県経営管理部長	1-4	
"	木苗直秀	H30, 6, 28,	静岡県教育委員会教育長	1-2	H27, 6, 24,
"	金丸貴之	R1, 6, 28,	静岡市青少年育成課長	1-2	
"	森藤まり子	H30, 6, 28,	静岡県青年団連絡協議会顧問	3	H26, 4, 1,
"	鈴木俊久	"	静岡県青年団連絡協議会顧問	2-2	H14, 6, 26,
"	鷺坂 学	"	静岡県青年団連絡協議会監事	2-2	H29, 6, 29
"	山梨 剛	"	静岡県青年団連絡協議会副会長	2-2	H29, 6, 29
"	八代宣美	"	ガールスカウト県連盟元理事	2-2	H27, 6, 24,
"	山口綾乃	R1, 6, 28,	ガールスカウト県連盟理事	2-2	
"	松田 茂	H30, 6, 28,	ボーイスカウト県連理事	2-2	H29, 6, 29
"	瀧島三郎	"	ボーイスカウト県連理事	2-2	H29, 6, 29
"	森主 茂	R1, 6, 28,	県子ども会連合会副会長	2-2	
"	持田敏行	H30, 6, 28,	子ども会活動振興研究会会長	2-2	H26, 4, 1,

##### (4) 青少年活動研究所

役職	氏名	就任	略歴	備考
所長	大石節雄	R2, 6, 25	理事長	H18, 6, 27,
次長	渡邊佳洋	"	副理事長	63, 6, 25,
専門研究員	角替弘志	"	理事・常葉大学元学長	57, 4, 22,
	秋鹿 博	"	静岡県青年団連絡協議会顧問	H4, 5, 28,
	根本英行	"	アンダンテカウンセラー臨床心理士	H28, 7, 1,
研究員 少年部会	滝島三郎	R2, 6, 25	評議員	57, 4, 22,
	八木彰五	"	評議員	57, 4, 22,
	杉本忠重	"	ボーイスカウトリーダー	57, 4, 22,
	藤曲敏春	"	B・S地区コミッショナー	H5, 12, 1,

役職	氏名	就任	略歴	備考
青年部会	川村 進	〃	B・S地区理事	H26, 7, 1,
	高村賢一	〃	ボーイスカウトリーダー	H8, 7, 1,
	富山洋子	〃	ガールスカウトリーダー	H4, 5, 28,
	山口貴美子	〃	ガールスカウトリーダー	H9, 7, 1,
	手島克訓	〃	県青連協元役員	62, 6, 7,
	萩原一郎	〃	評議員	59, 6, 23,
	渡辺哲史	〃	青少年会館友の会	57, 4, 22,
	小川 功	〃	県青連協元事務局長	63, 6, 25,
	酒井洋典	〃	元清水市青協会長	H3, 6, 22,
	前田芳秀	〃	県青連協元事務局長	H5, 6, 1,
	竹沢正樹	〃	元清水市青年団連絡協議会役員	H9, 7, 1,
	窪田直充	〃	県青連協元役員	H12, 7, 1,
	鈴木俊久	〃	評議員	H23, 7, 1,
	相馬隆史	〃	県青連協元役員	H23, 7, 1,

## 2. 職員に関する事項

役職	氏名	採用	業務内容
館長	松下喜彦	R2, 4, 1	総括、連絡調整
事務局長	小澤弘樹	〃	会館管理業務、事業
アンダンテ嘱託	杉浦正二郎	〃	青少年交流スペースアンダンテカウンセラー
〃	根本英行	〃	〃
〃	谷澤祥子	〃	〃
〃	小澤 巖	〃	〃
〃	瀬賀綾子	〃	〃
〃	富山洋子	〃	青少年交流スペースアンダンテアドバイザー
〃	山口貴美子	〃	〃 (青少年の指導、相談業務)

## 3. 会議に関する事項

	年月日	議 題	備 考
理事 会	第1回  R1, 6, 11,	第一号議案 令和元年度事業報告及び決算の件	可決
		第二号議案 令和2年度収支予算補正の件	可決
		第三号議案 任期満了による理事改選の件	可決
		第四号議案 評議員の一部改選の件	
		第五号議案 資金運用規程一部改正及び令和2年度資金運用方針及び計画の件	
		その他 青少年会館有償化に関する件 他	

	年月日	議 題	備 考
理事会	第 2 回 R2, 6, 25	第一号議案 理事長及び副理事長選出の件 その他 新型コロナウイルス対策について第	可決
	第 3 回 R2, 7, 19	第一号議案 県レクリエーション協会事務局移転の件 その他 明日の静岡県を創造する未来会議について	可決
	第 4 回 R2, 12, 26	第一号議案 青少年会館の行革課題に対する状況確認と 今後についての件 第二号議案 基金の状況及び入れ替えの件 その他 夜間利用状況に対する開館時間の短縮 他	可決 可決 可決
	第 5 回 R3, 2, 27	第一号議案 令和 3 年度事業計画及び収支予算の件 第二号議案 基金の状況及び入れ替えの件 その他 評議員会開催日程の件	可決 可決
	第 6 回 R3, 3, 27	第一号議案 事務局長退職の件 その他 青少年会館の存続の有無に関する令和 2 年 度報告書の件	可決 可決
	評議員会	第 1 回 R2, 6, 25,	第一号議案 令和元年度事業報告及び決算の件 第二号議案 令和 2 年度収支予算補正の件 第三号議案 任期満了による理事改選の件 第四号議案 評議員の一部改選の件 第五号議案 資金運用規程一部改正及び令和 2 年度資金 運用方針及び計画の件 その他 青少年会館有償化に関する件 入居団体からの情報提供について
第 2 回 R3, 3, 27		第一号議案 令和 3 年度事業計画及び収支予算の件 第二号議案 基金の状況及び入れ替えの件 その他 青少年会館の存続の有無に関する令和 2 年 度報告書の件	可決 可決

#### 4. 許可、認可及び承認に関する事項

該当なし

## 5, 契約に関する事項

契約年月日	相手方	契約の概要
R2, 4, 1	静岡県	県有物品貸付契約（備品） 青少年交流スペースアンダンテ設置運営契約
〃	株式会社総合警備保障	深夜機械警備業務委託契約（年間）
〃	中部電気保安協会	消火機器点検保守業務委託契約（年間）
〃	中部電気保安協会	電気保安業務委託契約（年間）
〃	静甲株式会社	空調機器保守点検業務委託契約

6, 寄附に関する事項 該当なし（会館活動後援会扱いを除く）

7, 借入金に関する事項 該当なし

8, 教育委員会の指示に関する事項 該当なし

9, その他重要事項 該当なし